学習者用コンピュータ貸与に係る利用確認のお願い

甲斐市教育委員会

令和3年度より「GIGAスクール構想の実現」の施策により1人1台の学習用コンピュータを活用した学習が始まります。

このたび,学習用コンピュータの利用が始まるにあたり,学校で「GIGA 学級開き」を行い,1人1人に学習用コンピュータを貸与します。別紙「甲斐市学習者用コンピュータ利用確認書」に利用する上でご理解,ご協力いただきたい事項をまとめましたので,ご確認,ご署名いただいたものを学校にご提出いただきますようお願いいたします。

以下に Q&A をまとめましたのでご覧になってください。

関連 QR コード↓

Q1 「GIGA スクール構想」とは何ですか。

Α

文部科学省が提唱する「全国の児童生徒向けの1人1台端末と、学校における高速大容量のネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され資質・能力が一層確実に育成できる教育を実現させる構想」です。



Q2 端末の利用について料金はかかりますか。

Α

学習者用コンピュータの端末は無償貸与です。主たる利用は学校で行いますが, 家庭に持ち帰っての学習も行っていく予定です。

ご家庭でのインターネット接続する場合ですが、すでに、家庭にタブレット端末やスマートフォンをインターネット接続できる通信環境がある場合は、学習者用タブレット端末を家庭の通信環境に接続することができます(接続の契約が無制限の場合、家庭における新たな通信料金の負担はありません)。

現在、Wi-Fi 環境がないご家庭においては、できる限りご家庭のWi-Fi 環境を整えていただきますようお願いするとともに、整備されるまでは教育委員会が用意するモバイルルータの貸し出しを行います。通信会社のSIMカードをご契約いただき、通信料のご負担をいただきます。また、年度末には利用状況を確認させていただきますので、よろしくお願いいたします。

Q3 端末はいつまで借りることができますか。

Α

貸出期間は,今在籍している学校を卒業,転出する時までです。小学校を卒業する場合は,一度小学校に返却して,中学校で新たに借りることになります。卒業や転出等,お子さんが通学する学校での在籍期間が終了する際に,学校へ返却してください。

Q4 端末の仕様や特徴について教えてください。

Α

Google のクロームブックという端末です。 詳細は Google のホームページでご確認ください。



Q5 故障や破損,盗難の事由が生じた場合はどうすればよいですか。

Α

速やかに学校に申し出てください。学校を通じて,修理等の手続,また代替端末の 貸出を実施します。また,故障や破損と判断しても,修理をしないでください。なお, 盗難の被害にあった場合は,警察に届け出るとともに,速やかに学校に連絡してくだ さい。遠隔で利用停止の操作を行います。

故意による破損につきましては、弁償をしていただく場合もあります。

Q6 端末をどのような学習場面で使用するのですか。

Α

端末と Google の教育向けソリューション, AI ドリル等を組み合わせることにより,これまでは実施することが難しかった学習に取り組むことができます。また,新型コロナウイルス感染症や自然災害等による学校の臨時休業等の緊急時においても,子どもたちの学びを継続させるためのツールとして活用します。

Q7 下校後は端末を学校で保管するのではなく、家庭へ持ち帰るのですか。

Α

基本的には持ち帰りを前提とした運用を行うこととしています。実施開始の時期,頻度や内容については,児童生徒の発達の段階や各校の教育ビジョンに基づき,学校から連絡します。子どもたちが端末をノートや鉛筆と並ぶ「学び」のツールの一つとして使いこなすための一貫した取組となります。

Q8 学校で端末の充電はできますか。

Α

学校の教室内に端末を充電するための保管庫を兼ねた電源キャビネットが設置されます。深夜電力を利用して、充電を行います。コンピュータのバッテリーは15時間程度もつので、一日使っても大丈夫な容量があります。

Q9 子どもが不適切なサイト等へアクセスしないか心配です。

Α

有害サイト等へのアクセスを制限するため、一定のフィルタリング設定を行っています。利用時間も夜10時から朝7時までは利用できないよう制限しています。GIGAスクール構想によるコンピュータの利用に限らず、スマートフォンや SNS が子どもたちに普及する中、適切な情報モラルを身に付け、情報技術の利用に関する適切で責任ある行為規範に基づいた行動をとる資質・能力を高めることが社会全体に求められています。学校におきましても、そのような視点で、安全で安心な端末利活用に向けた「情報モラル教育」に取り組みますので、ご家庭におきましてもこ協力をお願いいたします。

その他, ご不明な点がございましたら, 学校教育課(278-1696)まで お問合せください。